

緊急事態宣言の発出に伴う今後の対応と行動自粛のお願い

修文大学・修文大学短期大学部

学長 丹羽利充

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、愛知県においても2021年1月13日に緊急事態宣言が発出されました。

今回の緊急事態宣言においては文部科学省から大学に一斉休校を要請されず、大学入学共通テストを含め入学者選抜も感染防止対策を徹底的に講じた上で実施する方針が示されております。

本学でも後期授業は感染対策を講じた上で対面授業を基本として実施しております。本学での通常授業は1月18日をもって終了します。今後の行事については感染対策を講じた上で、当初の予定通り実施する予定ですが、変更する場合はポータルサイトを通してお知らせしますので毎日ポータルサイトを確認するようにしてください。

学生の皆さんは、マスク、手洗い、3密の回避など感染対策をしっかりして、不要不急の外出を控えて、感染リスクの高い場所への立ち入りや会食などを自粛してほしいと思います。自分の健康を守るだけでなく、自分の愛する家族の命を守るためにも自覚ある行動をお願いしたいと思います。